
外国人のお客様が予約・利用される場合の注意事項

言語について

日本語以外の言語には対応しておりませんので、事故時の手続きは日本語で説明いたします。
車両に搭載している GPS は、音声案内、文字表示ともに日本語しか対応していません。

運転免許証などの必要書類について

1. ジュネーブ条約加盟国

- ① 道路交通に関する条約（ジュネーブ条約）に基づく国際運転免許証
- ② パスポート

2. スイス連邦、ドイツ連邦共和国、フランス共和国、ベルギー王国、モナコ公国及び台湾

- ① 自動車等の運転に関する自国の免許証
- ② 日本語翻訳文
- ③ パスポート

※ 必要書類の詳細については「[警察庁のホームページ](#)」をご参照ください。

※ 国際運転免許証で運転するためには次の要件を満たしている必要があります。

- ① 国際運転免許証の発給から1年以内であり、かつ日本に上陸した日から1年以内であること
(上陸した日は出入国のスタンプで確認いたします。自動化ゲートで出入国される方は、ゲートを通過する際に空港職員に申し出て、出入国スタンプを押してもらってください)
- ② 道路交通法107条の2に規定するいわゆる「3か月ルール」に抵触していないこと

※ 上記以外の国の方で、自国以外の国際運転免許証をお持ちの方については、その有効性が確認できないため貸し出しをお断りさせていただいております。

無料送迎バスについて

弊社のシャトルバスは国際線ターミナルには停車しません。

シャトルバスの停留所は国内線ターミナルのみとなりますので、1Fの国内線到着ロビーに移動してください。
詳細は「[ホームページの店舗案内](#)」をご覧ください。

航空便について

国際線をご利用のお客様につきましては、到着予定時刻が定刻の16:00までになる便をご利用の方に限らせていただいております。※16:00以降にご到着のフライト便をご利用のお客様は、翌朝9:00以降のご出発とさせていただきます。

クイックスタートサービスについて

当日のスムーズな手続き、ご出発のため、店頭での手続きを簡略化できるクイックスタートサービスにご協力ください。

1. クイックスタートサービスの利用方法

- ① 下記の URL からご利用ガイドを印刷
- ② 注意事項をお読みの上、内容を確認したらチェック
- ③ 加入するオプションの選択
- ④ お名前、連絡先などの必要事項の記入

⑤当日のご来店時に持参

2. クイックスタートサービス用紙

①日本語版 <https://www.hondarentacar.jp/img/pdf/quickstart2023.pdf>

②英語版 https://www.hondarentacar.jp/blog/wp-content/uploads/2023/04/quickstart_EN_202304.pdf